

6 中小流通業・サービス業 振興対策の強化

中小流通業について、中小卸売業振興法(仮称)の制定をはじめとする抜本的な対策を講じること。

また、中小サービス業や中小観光関連サービス業等の支援策を強化すること。

[具体的な要望事項]

1 中小流通業対策の強化

- (1) 中小卸売業の機能充実のため、中小卸売業振興法(仮称)を制定するなど抜本的な振興策を講ずること。
- (2) 卸団地内の組合員の業態変化等に積極的に対応するため、流通業務市街地整備法や都市計画法による業種制限等を緩和すること。
- (3) 駐車違反取締り地区においては、積み卸し業務が可能な駐車スペースを確保するなど、業務に配慮した対策を講じること。
- (4) 燃料価格高騰に対応するため、高速道路利用料金を引き下げるとともに、国土交通省が策定した「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」を荷主事業者に周知徹底すること。

2 中小サービス業対策の強化

- (1) 中小サービス業、生活衛生関係サービス業の一層の発展を図るため、人材育成支援の充実、金融・税制の整備、業種別団体を活用した中小サービス業対策の強化等を図ること。
- (2) 国際競争力ある観光関連サービス産業を育成するため、中小観光関連サービス業に対して、積極的な支援策を講じること。
- (3) 少子高齢化やまちづくりなどの社会的課題を解決するためのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに対して、積極的な支援策を講じること。

7 持続的発展を可能とする環境・ エネルギー・事業継続対策の拡充

低炭素社会や持続可能な社会の実現に向けて、中小企業が環境・資源エネルギー対策等の社会的課題に円滑に対応できるよう、組合等連携組織を有効に活用し、十分な配慮や支援を行うこと。

自然災害発生等の緊急時における中小企業者に対する万全できめ細かな事業継続支援対策を拡充すること。

[具体的な要望事項]

1 環境・資源エネルギー対策の拡充

低炭素社会や持続可能な社会の実現に向けて、中小企業者が、環境・資源エネルギー対策等の社会的課題に円滑に対応できるよう、以下の取組みについて、効果的かつ効率的な対策実現の担い手である組合等を積極的に活用するとともに、技術、情報、人材、資金、税制面等各方面にわたる支援策を拡充・強化すること。

- (1) 環境指針・省エネルギー推進のための業種別指針等の策定
- (2) CO2削減の推進及び国内排出量取引事業
- (3) 穀物を原料としない国産バイオ燃料の大幅な生産・

利用拡大に向けた事業

- (4) 環境負荷低減のための技術開発・ゼロエミッション事業を含めた3R推進事業(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)
- (5) エコアクション21などの環境認証の取得等、環境経営の推進
- (6) 土壌汚染や騒音規制に対する調査及び施設整備、アスベストを使用した構築物の解体やアスベストの除去等
- (7) グリーン購入法の周知徹底、グリーン商品に対する優遇措置の実施による民間市場の拡大など環境関連産業の育成

2 緊急時における中小企業事業継続対策の拡充

- (1) 自然災害発生等による緊急時において、中小企業の事業継続支援のため、セーフティネット対策等を拡充・強化すること。

また、風評被害防止へ万全の対策を期すとともに、地域経済再建のため中長期的な視野に立った支援策を講ずること。

- (2) 国及び地方公共団体は、自然災害等の発生に備え、中小企業組合等を活用した「災害に強い地域づくり」「地域レベルでの危機管理体制」の構築・整備を早急に進めること。

また、「中小企業BCP(緊急時企業存続計画)」の策定・運用について、中小企業組合を有効に活用して普及促進を図るとともに、人材・金融・税制等の特別措置を講ずること。

